

(令和元年10月1日)



○産後ケアの拡充について

- ・助産師・産後ドゥーラを活用した訪問型の導入
- ・産後ケア事業の利用要件の緩和と利用料の見直し
- ・宮城県内の産後ケア事業者との広域連携

*産後ケア事業：出産後の母親が安心して子育てができるように宿泊型・デイサービス型によるサポート事業。仙台市は平成31年1月から医療機関・助産院14か所で開催している。

*産後ドゥーラ：産後間もない母親に寄り添って家事や育児など生活に必要な支援をする人のこと。民間の認定資格で首都圏を中心に全国に広がっている。



○選挙における代理投票の改善と病院投票の指導徹底

○秋保ビジターセンターのトイレの改善及び合併処理浄化槽^{じょうかそう}の整備

○「スタートランプ」の貸出の拡大と使用説明会の開催

質問：選手にとって十分に力を発揮するために、大会に向けての仙台市陸上競技場もしくは学校等での練習についても借用できるようにしていただきたい。

答弁：市陸上競技場や学校等での練習に対する貸し出しや、利用促進のための説明会についても、今後、実施する方向で検討してまいりたい。

◆◆決算・一般会計補正予算等審査特別委員会◆◆

(令和元年10月10日)

○^{つうきゅう}通級指導教室^{かくじゅう}の拡充・^{じゅんかい}巡回型の本格導入

質問：授業が難しくなる中学校の通級指導教室を強化すべき。

答弁：巡回指導の実施や教室の増設も含め、中学校での通級指導の充実に努めてまいりたい。

○子どもへの暴力防止プログラム「CAP」を活用した人権教育

○外部講師を活用したがん教育



第3回定例会 委員長報告

お知らせ

健康福祉委員会 委員長
交通政策調査特別委員会 副委員長
仙台市総合計画審議会 委員
仙台市宅地保全審議会 委員
仙台市・川崎町広域行政連絡協議会 委員